

平成30年度（2018年度）

施政方針

吉見町

平成30年度を迎えるにあたり、「将来像」の実現に向けたまちづくりの要点を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さまにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 政策展開

始めに、政策展開について申し上げます。平成30年度の政策展開は、総合振興計画の下、議員皆さまからのご指摘はもとより、行政施策に関連する諸計画とそれに付随したアンケート調査の結果、さらには平成29年度に実施した区長会との意見交換会のほか、あらゆる機会をとおしてお伺いしました町民皆さまからのご意見ご要望を踏まえ、よりよいまちづくりを推進するためのキーワードを「定住化の促進」「高齢化社会への対応」「教育環境の向上」「雇用機会の拡大」「まちの拠点の創出」「持続可能な農業の推進」「地域を守るコミュニティの醸成」と定め、選択と集中をコンセプトにキーワードごとに重点事業を設けて取り組むことにしました。

また、総合振興計画の政策の大綱を基に実施する各種施策については、社会の動向、ニーズの変化などへの対応といった視点で、その規模や内容などを再確認するとともに、近隣自治体の実施状況なども参考にしながら、スクラップ&ビルドを念頭に、必要な見直しを行ってまいります。

以上の点に留意し、限られた人員、財源を最大限活かして、政策を展開してまいります。

2 財政運営

次に、財政運営についてですが、健全な財政は、将来にわたり

ふるさとを維持し、よりよいまちへと導く原動力になるものです。平成28年度決算における本町の財政の健全化を示す指標は、財政破たんが懸念されるとする数値を大きくクリアするとともに、県内の町村平均よりも、よい数値となっており、健全であるといえます。これを維持していくため、以下の点に留意してまいります。

始めに、歳入歳出予算についてですが、持続的なまちづくりの推進を念頭に、限りある財源を最大限効率的かつ効果的に活用するため、予算の積み上げにあたっては、直近の決算額や当該年度の執行状況の確認及び今後の執行予測を行うとともに、参考見積もりの妥当性なども十分に精査し、必要最小限の額を計上することとしております。これにより、公共施設の建設などの特殊要因を除いた経常的な経費において、歳出超過に陥ることを防止するとともに、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においても、平成28年度決算で県内の町村平均よりもよい数値である現状を維持できるよう努めてまいります。

また、基金については、平成29年度末の財政調整基金残高見込みが10億8,239万4千円で、財政指針で目安としている10億円を確保する状況です。引き続き、円滑な予算の執行及び不測の事態への備えとして、一定額を積み立てるとともに、地方の財源留保に対する国の動向を注視しつつ、変化する行政需要に適切に対応するため、各種基金のあり方について、調査研究してまいります。

次に、地方債についてですが、本町の平成29年度末の一般会計に係る地方債残高見込みは、57億9,574万7千円で、このうち、臨時財政対策債等を除く、建設事業債は17億

1, 404万4千円となり、減少傾向にあります。引き続き、地方債は、交付税措置のあるものや低利率の政府資金を対象にするとともに、基金の積み立ての状況も勘案しながら、計画的に活用してまいります。

このほか、補助金や交付金などの特定財源の確保などにも努めながら、財政を運営してまいります。

3 平成30年度予算（案）概要

次に、政策展開及び財政運営に関する基本的な考え方を基に編成した平成30年度予算（案）についてですが、一般会計の当初予算規模は、前年度比1.8%増の63億8,000万円としました。（以下、この予算規模の比率は、前年度比で申し上げます。）

特別会計は7会計で9.7%減の51億824万1千円、水道事業会計は17.2%減の9億7,633万円としております。

また、全会計では4.9%減の124億6,457万1千円となっております。

次に、一般会計の歳入ですが、町税収入は、0.1%減の25億9,491万1千円で、固定資産税の減によるものです。地方交付税は、地方財政計画等を参考に2.9%増の10億6,000万円としました。町債は、7.8%減の2億7,230万円で、臨時財政対策債の減などによるものです。

次に、歳出ですが、人件費につきましては、1.5%増の13億8,719万7千円、扶助費は、5.8%増の8億8,244万円、また、公債費につきましては、0.1%増の6億2,774万2千円で、義務的経費全体としては、2.5%、

6,940万9千円増の28億9,737万9千円となっており、高齢化の影響などから社会福祉費が増加傾向にあります。投資的経費につきましては、東松山鴻巣線の4車線化事業、横見川の浚渫工事、松山城跡の公有地化事業などの大型事業の実施により、18.5%、9,537万9千円増の6億970万4千円となっております。

また、7つの特別会計及び水道事業会計につきましても、それぞれの会計で事業の充実を図っております。

介護保険特別会計は、4.6%、6,564万6千円の増とし、主に介護予防事業において予防給付の訪問介護及び通所介護など、県内他市町村に先駆けて効率的かつ効果的に実施することができる「新総合事業」に積極的に取り組み、虚弱となった方々が介護認定を受けなくとも介護予防事業に参加できるよう取り組んでまいります。

農業集落排水事業特別会計でも、17.5%、4,979万4千円の増で、主に平成29年度に北部中央地区と統合した観音地区の処理場を防火水槽として整備してまいります。

4 重点事業

次に、重点事業についてですが、平成30年度では、本方針の「1政策展開」で示しましたとおり、よりよいまちづくりを推進するためのキーワードを定め、それぞれに重点事業を設けました。これにより、「今のまちの課題は何か、その課題を克服し、よりよいまちづくりを進めるために、平成30年度では、どこに力点を置くのか」ということを、より明確にして、議員各位並びに町民皆さまにお伝えしていきたいと考えています。

キーワードの1点目は、「定住化の促進」です。県内の自治体のうち、概して、国道16号以北の自治体では、人口が減少傾向にあり、特に、鉄道駅のないところは、それが顕著です。

この課題に対して、本町では、「子育て世代定住化促進奨励金」を軸に、平成29年度からはそれを拡充して取り組んでまいりましたが、依然として人口は減少傾向にあることから、平成30年度では、さらに、若い世代を対象に「新婚世帯移住定住促進奨励金」「私立幼稚園入園料補助金」などの事業を盛り込みました。新婚世帯移住定住促進奨励金は、本町に住んでもらえるきっかけにしていきたい事業で、私立幼稚園入園料補助金は、子育てをさらに応援することで、「住んでよかった」と感じていただきたい事業です。

2点目は、「高齢化社会への対応」です。平成30年1月1日時点の本町の高齢化率は、30.5%で、全国の27.8%と比較しても高い状況にあります。そういった中で、本町の移動の手段は、そのほとんどがマイカーによるものです。年配の方が運転に不安を覚えた時点で、公共交通などマイカー以外の移動手段に安心して移行できる環境づくりが課題です。平成30年度では、特にこの点に着目し、デマンド型交通システムの実証実験などを予定してまいります。

3点目は、「教育環境の向上」です。学習指導要領の改訂により、平成30年度から小学校における中学年での外国語活動、高学年での外国語科実施への移行準備がスタートします。これに自治体がどのように対応するかが課題です。平成30年度では、主体的・対話的で深い学びを通し確かな学力の育成を図るため、中学校を含め、外国語指導助手4名を配置し、外国語教育の充実を図って

まいります。

また、外国語教育をはじめ、さまざまな学習活動にICTを活用し、より効果的な授業を行うため、タブレット型パソコンへの全面更新、さらに、教員の負担軽減・効率化のための教員一人1台のパソコン配置などを実施します。将来の町を担う子ども達の成長を、町民全体でしっかりと応援していきたいと考えています。

4点目は、「雇用機会の拡大」です。身近で働く場所があるということは、そこに住むかどうかを判断するための材料の1つであり、企業の町内進出は、雇用の拡大に直結することから、町をあげて取り組むことが必要であると考えています。西吉見南部地区（城南産業団地）が残り1区画となっていますので、企業進出のできる新たなエリアの整備が課題となります。平成30年度は、総合振興計画で位置づけられている大和田地区をその候補地の1つに、事業化をめざして鋭意取り組んでまいります。

5点目は、「まちの拠点の創出」です。過去に実施したまちづくりアンケートや懇談会では、町内に買い物や外食のできるエリアが欲しいとの要望が数多く出されており、長い間の課題となっています。本町では、この課題について検討を重ねてきましたが、ハードルの高い条件をクリアしていく必要があります、なかなか難しい状況です。平成30年度は、「道の駅いちごの里よしみ」東側に町の核となる商業施設の整備をめざし、さまざまな問題を解決するため、県をはじめとする関係機関と協議調整をさらに進めるとともに、「道の駅東側地権者協議会」の支援に努めてまいります。今後は、この難題に挑む姿勢をより明確にし、たとえ半歩でも前進したいと考えています。

6点目は、「持続可能な農業の推進」です。本町は農業を中心に発展し、今後も基幹産業である農業が元気な町を支えていくことに変わりはありません。平成30年度は、農家の高齢化、後継者不足などの課題に対し、「吉見町農産物6次産業化推進計画」に基づき、6次産業化に資する新商品の開発及び農家の育成を進めるとともに、町の特産物であるいちごの新規就農者研修施設に、紫外線UVや炭酸ガス発生装置などの新技術を導入するほか、いちごの栽培マニュアルも作成するなどして、研修生の更なる技術向上に力を入れてまいります。また、農地中間管理事業を活用し、地域の中心となる経営体に農地を集積するなど、よりよい農業の環境づくりを促進し、新たな担い手の確保を図ります。さらに、企業等の農業への参入なども視野に入れながら、将来に希望をもてる新たな農業のあり方についても検討してまいります。

7点目は、「地域を守るコミュニティの醸成」です。地域のコミュニティは、暮らしに欠かすことのできない絆で、まちづくりの根幹です。いざ、災害に見舞われたとき、まず求められるのは自助、共助の力であり、それを支えるのが地域コミュニティです。防災力をさらに強化するためには、近所同士のコミュニティの醸成と、それを土台にした訓練を実践することが重要です。この課題に対応するため、平成30年度では、防災訓練をより地域の実情に即した内容で実施できるよう検討するとともに、地域の防災・防犯に効果があるといわれる地域活動へのさらなる支援について検討してまいります。

以上が、重点事業として位置づける取り組みです。

5 主な施策

次に、第五次吉見町総合振興計画の基本構想に掲げた4つの目標を達成するため、平成30年度に取り組む主な施策について順次申し上げます。

第1の目標は、「魅力と活力に満ちた産業のあるまち」の創造です。

始めに、「魅力ある農業」への取り組みですが、重点事業に掲げた農産物6次産業化をはじめとする各種事業に鋭意取り組むとともに、農業基盤の整備につきましては、県営事業を軸に進めてまいります。台山排水路では、大工町樋管の改修工事に着手するとともに、文覚川流域では、「川の国埼玉はつらつプロジェクト」が進められており、県、町、地元が連携した地域協議会を中心にまとめられた意見等を参考に、こちらも工事が始まる予定です。

また、平成28年の森林法改正に伴い、市町村における林地台帳の整備が義務付けられたことから、平成31年4月の運用開始に向けて、これを整備してまいります。

次に、「にぎわいを創る商業・観光」への取り組みですが、重点事業に掲げた新たなまちの拠点の創出に鋭意取り組むとともに、多くの来訪者がある「道の駅いちごの里よしみ」では、利用者のニーズの把握に努めつつ、産業、交通、コミュニティなど、にぎわいを生み出す機能の拡充を推進してまいります。

また、観光事業につきましては、ホームページやパンフレットを効果的に活用し、町に存在する多くの観光資源を広くPRするとともに、積極的にイベントへ参加し、町の魅力を紹介すること

で、交流人口の増加を促進し、町の活性化につなげてまいります。

商工業につきましては、引き続き商工会と連携し、経営安定化の支援や就業支援の取り組みを進めるなど、町内商工業の振興に努めてまいります。

次に、「活力のある工業」への取り組みですが、重点事業に掲げた企業進出のできる新たなエリアの整備に鋭意取り組むとともに、平成29年3月末に事業完了となりました「城南産業団地」の残りの分譲区画につきましても早期に土地利用が図られるよう企業誘致を進め、さらなる雇用の創出と安定的な自主財源の確保に取り組んでまいります。

また、長谷工業団地東側につきましても、早期に企業立地が図られるよう努めてまいります。

第2の目標は、「緑と調和した安全・安心な生活空間のあるまち」の創造です。

始めに、「うるおいのある生活基盤」への取り組みですが、中央市街化区域は、引き続き地元代表者と協議しながら住環境整備を進め、より良好な住宅地となるよう取り組んでまいります。特に、通行上及び防災上問題のある狭あいな道路の改善につきましては、地域の皆さまにご協力をいただきながら、国の交付金を活用するなどして進めてまいります。また、東松山鴻巣線周辺では、平成29年度の東松山鴻巣線沿線周辺道路整備検討業務の成果をもとに、地域と連携しながら、周辺の道路計画を立ててまいります。

人々の憩いの場である公園は、地域にご協力をいただきながら管理するとともに、遊具等の安全点検や繁茂した樹木を伐採する

など、安心して利用していただけるよう努めてまいります。特に、八丁湖公園につきましては、長寿命化計画を策定し、より計画的に施設を維持管理するとともに、東部緑地では、多目的広場の整備及びトイレ施設の更新を行い、利便性の向上に努めてまいります。また、さくら堤公園は、「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の事業と連携した整備を検討してまいります。

次に、「まちを支える道路・交通体系」への取り組みですが、東松山鴻巣線は、県との委託契約に基づき、用地買収に取り組むとともに、4車線化に伴う横断箇所への制約に対応した町道の接続についても検討を進めてまいります。

また、流川耕地のバイパス区間の4車線化と荒川右岸堤から鴻巣市へ至る区間の事業化につきましては、引き続き「主要地方道東松山鴻巣線整備促進期成同盟会」を通じて関係機関に要望してまいります。

主要町道につきましては、平成29年度に舗装の維持管理の合理化及び長寿命化を図るため、道路維持修繕計画を策定いたしました。これを基に、国の支援制度を活用しながら、事業費の縮減及び平準化を図り、効率的な維持管理に努めてまいります。

生活道路では、地域住民の要望などを踏まえ、安全で利便性の高い道路環境を維持するため、舗裝修繕や側溝整備などを推進してまいります。現在、地元要望に係る事業の効率的な執行をめざし、地域にご協力をいただきながら土木工事要望の整理・見直しに取り組んでおり、平成30年度から新たな様式や手続きの方法を導入する予定です。

また、橋りょうの維持管理は、引き続き定期点検を計画的に実施し、安全性の確保に努めてまいります。

交通政策につきましては、重点事業に掲げたデマンド型交通システムの実証実験などに鋭意取り組むとともに、「吉見町スムーズ行動プラン検討会」で策定しております「吉見町町民行動実施計画」に位置づけられた各種事業の進め方などを検討してまいります。

次に、「快適な生活環境」への取り組みですが、衛生委員、衛生協力委員をはじめとする関係各位のご協力により、地域のごみ集積所は清潔に管理され、ごみの適正な分別や美化運動も進められております。引き続き町民の皆さまのご協力の下、よりよい生活環境づくりに努めてまいります。

空き家対策につきましては、「空家等対策協議会」を開催し、町の実情に即した対策を検討していただく中で、「空家等対策計画」の策定に取り組んでまいります。

また、新ごみ処理施設関連では、埼玉中部資源循環組合において、周辺施設整備等の建設に関する提言や意見交換を目的とした「地元地域事業推進連絡会議」の設立に向けた準備が進められております。今後、本連絡会議において、地元地域の皆さまのご意見などを集約していただき、埼玉中部資源循環組合と連携し、計画的な整備を促進してまいります。

生活排水対策につきましては、引き続き公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽事業の3事業による取り組みを進め、公共用水域の環境保全に努めてまいります。

公共下水道事業では、平成30年度にカルソニックカンセイ株式会社吉見工場での供用を開始するとともに、引き続き日向山団地内の管路工事を行ってまいります。また、整備済区域の公共下水道への早期接続を促進してまいります。

農業集落排水事業では、供用開始から25年以上が経過し、老朽化した荒子地区クリーン施設の更新事業に取り組むとともに、処理施設ごとに最適整備構想の策定を進めるなど、効率的な維持管理に努めてまいります。

合併処理浄化槽事業では、合併処理浄化槽の適正な維持管理のための啓発活動に努めるとともに、公設浄化槽事業のさらなる普及を促進してまいります。

また、上水道事業につきましては、アセットマネジメント計画等に基づいた施設の更新と配水管の耐震化を進めるとともに、人口減少に伴う料金収入の減や設備の老朽化といった厳しい経営環境に対応するため、「吉見町水道ビジョン」を見直すなどして、現状に即した新たな経営戦略を構築することにより、経営基盤を強化し、安全で安定的な水道水の供給に努めてまいります。

次に、「支えあう安全・安心体制」への取り組みですが、重点事業に掲げた、より地域の実情に即した防災訓練の検討などに鋭意取り組むとともに、東松山消防署吉見分署及び吉見消防団との連携を密にし、不測の事態などに、より迅速に対応できる防災体制の確立と自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、Jアラートの受信機を更新し、町民の皆さまへ緊急情報を迅速かつ的確に伝達する環境を整えてまいります。

また、災害時要援護者への対応につきましては、災害時の避難行動などに支援を必要とする方々から申請していただいた「災害時要援護者登録」の情報を「地域支え合いマップシステム」で管理するとともに、民生・児童委員、区長と連携し、災害時に必要となる要援護者情報の収集管理に努めてまいります。

交通安全及び防犯対策では、「安全・安心まちづくり推進会議」を中心に、総合的な交通安全・防犯対策を推進するとともに、道路照明灯のLED化や区画線などの安全施設の補修・整備を進めつつ、高齢者を対象とした交通安全体験事業や児童への交通安全教室なども開催してまいります。

また、防犯パトロールの関係では、現在、町内の48団体、525人の方々に活動していただいております。おかげをもちまして本町の犯罪発生率は、平成16年に人口1,000人当たり15.82件であったものが、平成29年には4.96件へと減少しました。引き続き「防犯のまちづくり基本計画」に基づき、町民の皆さまと共に安全な地域づくりに取り組んでまいります。

消費者対策につきましては、巧妙化する悪質商法や個人の消費生活に関するトラブルの解消を図るため、「東松山市消費生活センター」を窓口相談事業を実施してまいります。

次に、地方創生関連につきましては、重点事業に掲げた定住化の促進に係る各種事業に鋭意取り組むとともに、新たな取り組みとして、マイナンバーカードの普及促進と、地域活性化の推進の一体的な取り組みとして総務省が進める、「マイキープラットフォーム構想」のうち、自治体ポイントを活用したインターネット通販の仕組みづくりを近隣に先駆け取り組んでまいります。

第3の目標は、「健やかで笑顔あふれるぬくもりのあるまち」の創造です。

始めに、「笑顔あふれる地域福祉」への取り組みですが、「地域福祉計画」に基づき、町民、地域が互いに支えあい、すべての

町民が、安心して生活を送れる地域づくりをめざし、民生・児童委員などによる見守りや訪問活動、社会福祉協議会及び関係機関と連携した「ささえあいサービス事業」などに取り組んでまいります。

また、年金につきましては、国により年金機能強化等の制度改革が進められていますので、町はその改正内容の周知や制度を推進するための啓発に取り組むとともに、適正に年金が受給できるよう年金記録の情報提供や相談などの支援を続けてまいります。

次に、「健康づくりと地域医療」への取り組みですが、急速な高齢化やライフスタイルの変化等に起因するがん・心疾患・脳血管疾患など、生活習慣病の増加が懸念される中、平成30年度を最終年度とする「吉見町健康増進計画」の最終評価を踏まえた「第2次吉見町健康増進計画」を、新たに「自殺対策推進計画」を加えて、策定してまいります。

また、健康寿命をさらに延ばすよう、特定健康診査をはじめ、各種がん検診の受診率向上に取り組むとともに、新たに乳がんの集団検診に超音波検査を加え、早期発見・早期治療につなげてまいります。

また、検診後の保健指導では、検診結果の説明会を開催するほか、保健指導を受けられなかった方を対象に、保健師等による個別訪問指導、慢性腎臓病や骨粗しょう症などを予防するための健康教室を開催し、生活習慣の改善、健康増進、疾病予防に積極的に取り組んでまいります。

また、平成29年度から取り組んでおります「埼玉県コバトン健康マイレージ事業」と連携した「よしみ健康づくりチャレンジポイント事業」を継続し、特典を付与する方式で、無関心層を

取り込みながら町民の自主的な健康づくりを促進してまいります。

救急医療につきましては、広域連携の下、比企管内市町村で行っている在宅当番医、病院群輪番制、小児初期救急医療など医療体制の充実に努めてまいります。

母子保健事業では、不妊治療や妊婦健診への助成、母子愛育会との連携による妊婦や乳児のいる家庭への声かけ訪問「こんにちは赤ちゃん事業」に取り組んでまいります。併せて、子どもの健やかな発育・発達を促し、病気を予防するための乳幼児健診及び予防接種事業を実施し、妊娠期から出産・育児期まで子どもを安心して生み育てることができるよう支援してまいります。

また、両親学級を休日に開催し、父親が参加しやすい環境を整えることで父親の育児参加につなげてまいります。

むし歯予防事業では、平成18年度から取り組んでいる幼児を対象としたフッ素塗布事業が、国・県において高く評価されておりますので、引き続きよい歯を保つ取り組みを幼児期からシニア世代に至るまで、町民全体で進めてまいります。

国民健康保険につきましては、高齢化の進行、疾病構造の変化、医療技術の高度化などによる医療費負担の増加により、今後も厳しい運営状況が続くことが予想される中、平成30年度からは、国保運営の広域化などの医療保険制度改革が実施されますので、適切に対応してまいります。

また、国民健康保険の保健事業につきましては、健康増進を図るために特定健康診査や人間ドック・脳ドック受診者補助事業を実施するとともに、引き続き健康教室を開催し、生活習慣改善等に取り組んでまいります。また、医療費抑制の取り組みとして、ジェネリック医薬品の利用啓発や人工透析移行を防止することを目的とした「生活習慣病重症化予防対策事業」を

引き続き実施してまいります。さらに、財源の確保と負担の公平性の観点から国民健康保険税の収納率の向上に向けた取り組みも強化してまいります。

次に、「健やかな子どもの育成」への取り組みですが、「吉見町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町民ニーズを見極め、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

子育て世帯の支援につきましては、親の子育てへの不安や負担の軽減のための講演会や親子のふれあい事業を行う「子育て応援事業」を実施してまいります。

よしみけやき保育所では、一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるようきめ細やかな保育の実施と育児不安などを抱える保護者への支援のほか、多様な保育ニーズに対応した低年齢児保育、一時保育、延長保育等の特別保育サービスに取り組んでまいります。

また、地域と保育所の連携を深めるため、地域の方を対象に園庭開放や保育体験を行う「地域交流保育事業」にも取り組んでまいります。

子育て支援センターでは、子育て世代の保護者が集い、交流を図るとともに、子育て相談や子育てに関する情報提供の充実を図ってまいります。また、地域へ出向く「出前！子育て支援事業」を開催し、子育て世帯がより参加しやすい環境を整えてまいります。

また、新たな取り組みとして「妊娠期から子育て期」にわたり切れ目のない総合相談・支援体制を構築するため、子育て支援センターと保健センターの連携を強化した「子育て世代包括支援

センター」を開設し、より一層安心して子どもを産み育てられるようサービスの拡充に努めてまいります。

また、児童虐待等への対応につきましては、「気づき・かかわり・つなげる」の観点で、保育所、幼稚園、小中学校、児童相談所等の関係機関と連携し、個別相談や家庭訪問等を実施するなど早期発見・早期対応に努めてまいります。

次に、「高齢者の安心と生きがい」への取り組みですが、介護保険事業では、平成29年度に策定した「吉見町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護認定と介護給付の適正化に取り組んでまいります。今後も、高齢化率の上昇に伴い、介護保険の利用者及び介護保険給付費の増加が見込まれることから、適切な事業運営に努めてまいります。

また、介護予防事業につきましては、認知症施策の重点項目とされております認知症の早期発見・早期対応に資するため、70歳を対象とした「認知症検診」を実施するほか、健康長寿をめざす介護予防や在宅生活を支えるための生活支援サービスの充実などに取り組んでまいります。さらに、介護が必要な状態になっても安心して暮らし続けることができるよう比企地域全体で、医療と介護の連携事業に取り組み、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を確立してまいります。

また、介護保険制度に基づく各種サービス給付事業に加え、在宅での介護を支援するため、町独自の事業として、紙おむつ給付、配食サービス事業、高齢者の介護相談等を実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が健康で安心して日々を過ごせるように、憩い・交流・健康増進を目的とした老人福祉

センター「荒川荘」の運営や緊急通報システム設置事業、救急医療情報キット配布事業などに取り組んでまいります。

また、高齢者の就労の場である「シルバー人材センター」の運営や各地区の老人クラブ活動を支援してまいります。

次に、「障がいのある人の安心と自立支援」への取り組みですが、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障がいの特性や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自宅での介護や外出時の移動支援などの福祉サービスを提供し、地域での自立に向けた総合的な支援を行ってまいります。また、障がい者やその家族の経済的負担を軽減するために実施している重度心身障害者医療費支給事業につきましては、新たな取り組みとして、平成30年度から一定の条件を除き医療機関での窓口払いを廃止することにより、利便性の向上を図ってまいります。

第4の目標は、「豊かな心をもち一人ひとりに輝きのあるまち」の創造です。

始めに、「生きる力を育む学校教育」への取り組みですが、重点事業に掲げた外国語教育の充実及びICT環境の整備に鋭意取り組むとともに、基本理念を「学びと絆を深める人づくり」と定め、さまざまな事業を展開してまいります。学力向上対策につきましては、教育講演会や教育先進地の視察研修を実施して教師の指導力の向上を図るとともに、全児童に家庭学習の習慣を定着させる目的で「いちご学習ノート」を配付するなど、確かな学力の定着に努めております。また、中学校では、小学校で身に付けた家庭学習の習慣をより確かなものにしていくため、「稲穂

学習ノート」を活用しており、成果が認められることから、引き続き取り組んでまいります。

また、日本漢字能力検定受検事業につきましては、小学2年生から中学3年生までの全員に「日本漢字能力検定」を受検する機会を設け、さらなる学習意欲の向上を図るとともに、言葉の意味や正しい使い方を理解させ、総合的な言語能力を身に付けた児童生徒を育成してまいります。

教育施設の整備・充実につきましては、経年劣化した施設を、適宜、修繕し、安全で充実した学習環境の整備に取り組んでまいります。

幼児教育の充実につきましては、幼稚園から小学校への円滑な移行を図るため、教員相互の情報交換会を実施するとともに、保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の振興を図るため、入園料及び保育料の一部を助成してまいります。

中学生海外研修派遣事業は、中学生が海外での生活体験を通じて、国際的視野を広めるなど、次世代の町を担う人材を育成することを目的に実施していることから、引き続き取り組んでまいります。

また、中学生社会体験チャレンジ事業は、生徒が職業体験活動を通じて、多くの人とふれあい、働くことの大変さや大切さを学ぶとともに、夢や目標をもって自分の将来を考えるよい機会になることから、引き続き取り組んでまいります。

「読書活動の推進」「あいさつ運動の推進」につきましては、ふるさとを愛し、社会生活の基本的ルールを身に付け実践できる心豊かな児童生徒の育成を学校、家庭、地域が一体となり進めてまいります。

学校給食では、週4回の米飯給食に吉見町産の「彩のかがやき」を使用するとともに、副食の野菜類も積極的に吉見産を使用するなど、地産地消を推進する中で安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

また、食育への関心を高めるため、親子で「食」について考える「親子調理教室」を開催してまいります。さらに、給食センター職員が給食時に各小学校を訪問して、給食の食材やメニュー等について紹介し「食」に対する理解を深めるとともに、食の大切さや残菜ゼロの呼びかけなどを行い、食育を推進してまいります。

次に、「生涯を通じた学習活動」への取り組みですが、町民が心豊かで充実した生活を送ることができるよう、自主的な生涯学習活動を支援し、学習意欲や多様なニーズに対応した学級・講座の充実に努めてまいります。

生涯学習の機会の充実につきましては、お互いに支えあう社会を構築するため、ボランティア活動のきっかけづくりとして「ボランティア養成講座」を開催してまいります。

また、子どもたちに活動の場やふれあいの機会を提供するため、「放課後子ども教室」「親子自然観察会」「青空おもしろ教室」などを開催してまいります。

公民館事業につきましては、地域に根ざした文化活動の発表の機会を提供するため、「文化祭」や「芸能発表会」等を開催するとともに、「こどもまつり」や「七夕まつり」など、子どもから高齢者まで幅広い年齢層がふれあえる事業を実施してまいります。

また、結婚相談事業につきましては、出会いの機会を作るため婚活パーティーを実施するとともに、相談事業の充実に努めて

まいります。

図書館につきましては、読書環境の整備・充実を図るため、ゆとりある読書空間の確保及び生涯を通じた学習活動ができる拠点施設として、中央公民館の跡地に図書館と中央公民館の機能を兼ね備えた複合施設の建設に向け「管理運営計画」の策定を進めてまいります。

また、幼いころから本に親しみ、成長とともに継続して読書ができる環境を整えるため、関係機関やボランティア団体等と連携し、町内小中学校及び各種施設への団体貸し出しをはじめ、幅広い年齢層を対象とした事業や講座等を開催してまいります。

人権問題への対応につきましては、町民を対象とした「人権を考える町民のつどい」の開催など、人権問題の解決に向けた人権意識のさらなる高揚に努めてまいります。

次に、「生涯スポーツとレクリエーション」への取り組みですが、「町民みんなが、1（いち）スポーツを」を目標に掲げ、町民の健康・体力・交流の場づくりのための各種スポーツ大会や教室を開催するとともに、各種大会の活性化に向けた支援に取り組んでまいります。

また、「町民体育祭」につきましては、スポーツを通して地域住民の親睦・ふれあいを図る歴史ある町のイベントであることから、参加チームに対する支援を行うとともに、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、より多くの町民に参加していただけるよう努めてまいります。そのほか、総合型地域スポーツクラブと連携し、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむ環境づくりに取り組んでまいります。

また、B & G 体育館につきましては、平成 29 年度に B & G

財団の補助を活用した改修が完了し、B & G財団、武蔵丘短期大学及び町の三者で締結した「地域連携協約」に基づいた事業など、生涯スポーツの拠点として、有効に活用してまいります。

次に、「学校・家庭・地域の連携」への取り組みですが、家族形態の多様化や地域コミュニティの希薄化に対応するため、家庭教育講演会などを開催し、子どもたちが健やかに成長できるよう家庭教育の充実に努めてまいります。

次に、「地域文化の振興と交流の促進」への取り組みですが、町民会館は開館14年目を迎え、時代の変化や町民のニーズに合わせた質の高い芸術文化に接する機会の提供と個性豊かな地域文化活動の支援に取り組んでまいります。

町民参加型事業につきましては、「フレサ若葉祭」「ミュージック&フラワーフェスタ」「イルミネーションフェスタ」といった事業を関係団体との連携により実施するとともに、自主事業についても幅広い年齢層が集えるよう事業を展開してまいります。引き続きフレサよしみサポーター委員会にご協力をいただきながら、事業の充実に努めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、吉見百穴の全体地形測量の実施や下細谷ささら獅子舞の映像記録のデジタル化など町内の貴重な文化財の保護・活用に努めてまいります。

また、松山城跡の公有地化は、国・県などの関係機関と連携を図りながら「松山城跡保存管理計画」に基づき進めてまいります。また、埋蔵文化財センターで実施しています「勾玉づくり」「埴輪づくり」などの体験学習事業につきましては、文化財ボランティアのご協力をいただきながら、引き続き事業の充実に努めてまいります。

以上が、政策の大綱を基に実施する主な施策についての概要であります。

むすび

経営者の好きな言葉の1つに「ヒト、モノ、カネ」があります。以前はスピーチなどでよく引用されたもので、いわゆる「経営の三要素」を示したものです。

私は、これらの要素の中で、特に重要なものは、「ヒト」であると考えています。「ヒト」以外の要素は、「ヒト」がうまく使ってはじめてその力を発揮するからです。

まちづくりも経営であり、その中心は「ヒト」であります。平成29年度は、地域活動の中心である区長さんとの意見交換会や任意のグループとの懇談なども行い、町民皆さまと共に今後の「吉見町」を展望いたしました。併せて、町の将来を担う若手職員を中心に、まちづくりに関する政策研究チームを立ち上げるなど、職員が担当事務の枠を越え、幅広く今後のまちづくりを調査研究することのできる職場環境づくりにも取り組んでいます。平成30年度も、より多くの町民皆さまにまちづくりに参加していただく機会を設けるとともに、職員がより積極的にまちづくりを考え、実践することができるよう進めてまいります。

今、地方は人口減少や少子高齢化などの難題を抱え、岐路に立たされています。そのような中、国は地方創生事業を政策の柱に、自治体自らが展開するまちづくりに対し、積極的な支援策を講じています。この潮流に乗り、よりよいまちづくりを推進するためには、大胆な発想の転換、地域力を生かした政策の立案が必要です。

今こそ、経営力が問われています。まちづくりに関係するすべての「ヒト」が、経営の要素をうまく使いながらまちの将来を創造することが求められているのです。

私は、まちづくりのリーダーとして、責任と誇りを堅持しつつ、町民皆さまと共に、また職員の先頭に立って、全力を傾注し、その任にあたる覚悟であります。

そして、私たちの「ふるさとよしみ」を、物心ともに豊かで「小さくても輝く吉見町」「田舎でも誇れる吉見町」とするための施策を、一步一步着実に進めてまいります。

以上、平成30年度の町政に臨む私の所信、及び町政の基本方針を申し上げます。町政をともに担っていただく議員各位、並びに町民皆さまに、なお、一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の施政方針といたします。

平成30年2月28日

吉見町長 宮 崎 善 雄

